

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	市民活動団体支援事業(NPO法人に対する物価高騰等対策助成金)	①物価高騰等に直面するNPO団体を支援するため、補助金を支給する。 ②事業実施に伴う補助金等 ③物価高騰支援 63法人×35千円=2,205千円 郵送料 110円×63法人×2回=14千円 ④本市が所管しているNPO団体	R7.7	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育・保育施設運営支援事業(物価高騰対策運営支援助成金)	①物価高騰等に直面する民間保育施設を支援するため、補助金を支給する。 ②事業実施に伴う補助金 ③補助金 1,100円×43,869人=48,256千円 ④民間特定教育・保育施設等	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	水産業振興事業(漁業用燃油価格高騰対策)	①物価・原油価格高騰等に直面する漁業者を支援するため、補助金を支給する。 ②事業実施に伴う補助金等 ③報償費 会計年度任用職員(時給) 1,112千円 1,346円×7時間(9時～16時45分)×118日(10月～3月) 費用弁償 会計年度任用職員(時給) 18千円=150円×118日 消耗品費 50千円 印刷製本費 90千円 補助金 18,000千円(300千円×60件)	R7.7	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興事業(農業用原材料費等支援)	①物価・原油価格高騰等に直面する農業者を支援するため、農薬・飼料・農業用資材を購入できるクーポン券を支給する。希望者は申請書を市へ持参し、クーポン券と引き換える。(令和7年11月、令和8年1月に申請書発送予定) ②事業実施に伴う負担金等 ③報償費※ 会計年度任用職員(時給)1,885千円 1,346円×7時間(9時～16時45分)×100日(11月～3月)×2人 旅費※ 30千円=150円×100日×2人 消耗品費 50千円 印刷製本費 1,005千円 通信運搬費 94千円 補助金 10,000千円(50,000円×160人+10,000円×200人) ※1報償費はクーポン券の発行事務への一時的な人員確保に必要である。	R7.7	R8.3
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域交通充実事業(路線バス無料デー)	①物価・原油価格高騰等に直面する市民及び地域公共交通事業者を支援するため、市民負担の軽減及びバス利用の裾野拡大・維持に資するバス無料デーを実施する。 ②事業実施に伴う負担金等 ③負担金 3,300千円 660千円/日×日曜又は祝日の計5回 印刷製本費 1,700千円 ④バス運営事業者	R7.9	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食運営事業(臨時的な学校給食費の無償化による負担軽減)【令和6年補正予算分】	①物価高騰等に直面する生活者(子育て世帯)を支援するため、一部期間(9～3月)における小中学校の給食費を無償化する(職員は支援の対象外とする)。 ②給食費の無償化等に伴う負担金 ③負担金 248,712千円(311,098千円のうち令和6年補正予算分) ・小学校 2,249,829円×128回=287,978,112円-15,596,820円※1=272,381,292円 ・中学校 1,415,150円×120日=169,818,000円-20,263,770円※1=149,554,230円 小中学校合計421,935,522円-110,837,908円※2=311,097,614円 ※1 行事等による控除分 ※2 生活保護、奨学奨励、支援学級奨学奨励受給者控除分	R7.9	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物資の価格高騰対策	①物価高騰等に直面する生活者(子育て世帯)を支援するため、学校給食物資の調達に係る物価高騰分を市により補填する。(物価高騰分を保護者負担としないため。職員は支援の対象外とする。) ②給食費の物価高騰分の負担金 ③負担金 95,870千円 ・小学校 35円/食×8,900食×197日=61,366千円 ・中学校 40円/食×4,688食×184日=34,504千円 ④生活者(子育て世帯)	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食運営事業(臨時的な学校給食費の無償化による負担軽減)【令和7年予備費分】	①物価高騰等に直面する生活者(子育て世帯)を支援するため、一部期間(9～3月)における小中学校の給食費を無償化する(職員は支援の対象外とする)。 ②給食費の無償化等に伴う負担金 ③負担金 62,386千円(311,098千円のうち令和7年予備費分) ・小学校 2,249,829円×128回=287,978,112円-15,596,820円※1=272,381,292円 ・中学校 1,415,150円×120日=169,818,000円-20,263,770円※1=149,554,230円 小中学校合計421,935,522円-110,837,908円※2=311,097,614円 ※1 行事等による控除分 ※2 生活保護、奨学奨励、支援学級就学奨励需給者控除分	R7.9	R8.3